

## 議長定例記者会見 会見録

日時：平成 21 年 9 月 7 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

- ・発表項目なし

（議長）最初に議長からのメッセージということで、新型インフルエンザ対策につきまして、少しお話をさせていただきたいと思います。

全国で新型インフルエンザの集団発生が相次いでおりまして、8月15日に国内初めて沖縄県で新型インフルエンザに感染した患者の死亡が確認された後、現在まで10名の感染者の死亡が確認をされております。

国は、新型インフルエンザが全国的に流行期に入ったと発表するとともに、感染者の重症化予防を最大の目的に対策を進めるとしております。また、新型インフルエンザ用ワクチンの不足分の輸入、接種の方法や接種の優先順位につきまして検討がなされているというふうに聞いております。

三重県におきましても、9月1日に知事を本部長とする三重県新型インフルエンザ対策本部を再設置をいたしまして、流行期に入った新型インフルエンザの当面の対応につきまして法整備を行うこととしております。

私といたしましても、県において各部局等の緊密な連絡のもと、新型インフルエンザの感染予防及び感染拡大防止に向けた対策に万全を期するとともに、県民の皆様が正しい知識に基づいた冷静な対応ができるよう、国・県等にも正確な情報を提供することが重要であるということをおもっておりまして、そのように申し入れているところでございます。

また、緊急の必要が生じたものにつきましては、議会として適切な対応をとりたい、そのように思っております。

もう一つは先ほど受入式をさせていただきました、公共政策大学院等とのインターンシップにつきまして、先月の記者会見で受入れ内容等について調整を図っていることをご説明させていただきましたが、調整の結果、本日から9月

1 8日までの2週間、京都大学公共政策大学院の学生お二人を受け入れるということといたしまして、先ほど私の方から実習生の方に受入書をお渡しさせていただきました。

お二人は、三重県と滋賀県のご出身でございまして、いずれも京都大学公共政策大学院1回生でございます。年齢は23歳の男性です。

お二人には、議会事務局で議員提出条例に係る検証検討会などの実務に従事していただき、また三重県議会における政策立案の現場を見ていただき、それぞれ我々の活動の充実に貢献をしていただくということを期待しているところでございます。私の方からは以上でございます。何かご質問があればお願いをしたいと思います。

## 2 質疑応答

(質問) 今回の衆議院選挙で民主党が圧勝して政権交代ということになりましたけれども、この結果をどのように受け止めていらっしゃるって、今後三重県議会にとってどのような影響があるとお考えなのかをお願いします。

(議長) 時代が変わるということはこういうことかなという思いがしまして、国民のエネルギーというもののすごい勢い、これに驚くというよりも感動を覚えました。やはり、国民の皆様、また県民の皆様方が何らかの変化というものを求めたのだらうと思っております、その責任を持った民主党はマニフェストに示したことを着実に責任を持って実施していくということが、求められていると思っております。また、大敗はいたしましたけれども、自民党もやはり二大政党制の片方を担うという非常に重要な役割を担っておりますから、1日も早く党として再生をされ、日本が健全な二大政党制になるということ、またそれが十二分に機能するということを望んでいるということでございます。

三重県議会としましては、大きく政権が変わるということはいろいろなことが変わってくるということが当然予測をされますので、そのような情報を的確に掴みまして、対応していかなければいけないと思っております。当面補正予算の組み替えだとか、来年度予算の概算要求の組み替え等、問題が出てまいりますから、ひょっとすると議会で減額補正をしなければいけないという問題も当然出てくるわけですし、また民主党の新しい政権は、国家戦略局だとか行政刷新会議等を設ける、無駄を省くとか新しい理念を打ち立てるということをおっしゃっておりますので、そういう中できちんと地域主権国家、新しい国の在り方というものが議論ができるというのを期待していますし、できれば全国議長

会の立場からもしっかりと発信していければと思っています。

(質問) 岡田さんの外相内定については何かご感想はありますか。

(議長) 岡田代議士は、私は若い時から一番よく知っていると言ったらおかしいですが、彼が代議士になった時からずっと仕えてきておりますので、身近にいたものの1人としては、今回外務大臣に就任されるということには大きな期待を持っています。特に、当選した直後からアメリカとか中国とか韓国とか、そういうところには頻繁に行き、今日まで着実に人脈を広げてきております。中国なんかでも最初岡田が行った時には非常にまだ下の方の方も、それから20年経ちますとそれぞれ国の中枢を担うような方々になっております。そういう太いパイプもありますから、しっかりとした仕事をしていただけるのだろうと確信をしています。とりわけ日米関係等もインド洋での給油問題だとか、環境問題だとか、いろいろ難しい課題が山積しておりますから、岡田克也外務大臣ならばその任をきちんとやっていただくだらうと思っています。

(質問) 太いパイプというのは。

(議長) 人脈です。

(質問) イオンが木を植えているのが役立つ。

(議長) そういう話ではないです。

(質問) 外務大臣以外で本当は官房長官とか、そういう話はなかったのですか。

(議長) 地元ではやはり財務大臣になるのではないかという話が広がっていました。特に今、財務大臣候補として名前が挙がっている藤井裕久さんあたりが、やはり財務大臣は岡田だろうという発言が選挙中にありましたので、財務大臣かなという思いがありましたけれども、財務大臣であろうと外務大臣であろうと、政権の中枢の重要ポストであるということには変わりありませんから、ポスト鳩山を見据えた立場だというのは、今回である程度固まってきたのかなというそんな思いもしています。

(質問) 衆議院選挙に議長の立場かそれはともかくとして、いろいろ関わられたと思うのですが、主に三谷議長が入られたというか力を注がれたのは何区で

すか。

（議長）三重3区です。当然岡田の元秘書ですから、岡田の選挙の当選に微力を尽くさせていただいたということです。

（質問）1から5区を眺めて、何か特徴的なこととか、今回お感じになったことはありますか。

（議長）やはり三重県も全国の例外ではなくて、三重県の県民の皆様方もこの閉塞感の中で変化を求めたというのは事実だろうと思っています。しかし、落選されて比例復活された田村先生にしても、三ツ矢先生にしてもそれぞれしっかりと地元で仕事もされている方々ですから、それなりの県民の有権者の方々のご評価が復活なり小選挙区で当選ということに結びついたのでないかなと思っています。

（質問）中井さんの勝ちは民主党内では予想できていたのですか。

（議長）事前の世論調査では中井さんが勝ちという、頭1つ抜けたという情報が入っておりましたので、勝たれるだろうなどは思っていました。勝たれば11回目の当選ですので、新しい政権の中の重要なポストに就かれる可能性もあるだろうと、そういう県民の皆様方の期待感もあったのではないかなと思います。

（質問）若い5区の藤田大助さんの当選については。

（議長）副議長の地元ですけれども、非常に保守地盤の強いところですが、あの地域においてもあそこまで接戦に持ち込んだということは、やはり5区の有権者の方々が変化を求めた1つの結果だろうと思います。

（質問）政権交代というのは元々平成3年あたりの政治改革関連の流れの中で出てきていて、今回政権交代というのは実現したわけですがけれども、これとセットで首相公選制の問題があります。これについては議長の個人的なご見解でも何でもいいのですけれども、いずれこの民主党中心の連立政権の中で、4年では無理だと思うのですけれども、今後1つのやるべき課題としていくのですか。そこは伏せると。

(議長) そこまで三重県議会の議長が発言するというのはいかがなものかと思えますけれども、憲法改正まで含む話ですから。ただ、首相公選制というのは一定国民の理解のある話ですけれども、当面は今の議員内閣制の中でやっていくというのが一番いいと思います。ましてや今回、今まで党と内閣の意思決定が違ふということへのご批判もあり、官僚主導から政治主導に変えるということで政策の意思決定を一元化するという方向で今動いておりますから、こういふことがしっかりと実現していくということになれば、必ずしも首相公選制にこだわる必要はないのではないかと考えています。

(質問) 三重県議会での二元代表制の議論が始まった頃に、三谷議長のお考えの中で、逆に地方議会を議院内閣制的なものというのも考えられるのではないかとということをおっしゃったことがありますよね。

(議長) はい。

(質問) これは逆に、首長公選制でいかない場合は、当然、三重県だけでできないわけですが、そっちの議員内閣制的な形ってというのは、ある程度方向として、今後行くことはあるのですか。

(議長) 地方議会が議院内閣制に、地方の知事制度とかを議院内閣制にしたかどうかという、そういう意見というのは国によって、それぞれの自治体の議会のあり方、行政のあり方というのが一律に決められるというのはおかしいのではないかとというのが、もともとの発想です。シティマネージャー制度であっても構わないし、360万人の横浜市と600人の北山村が、同じ制度でなければいけないということはある得ない話で、もう少し地域地域の事情に応じて、地域の方々が、自主的にいろいろな制度を選択肢の中から、いろいろな制度を決められるというような柔軟な発想があってもいいだろうと思っています。知事権限というのは非常に強大ですから、そういう強大な権限をある程度抑制していくという選択肢の中に、地方、特に都道府県議会等で議院内閣制等が議論されても構わないのではないかと考えますし、将来的には道州制の議論のときには、大統領制ではなしに、ぜひ議院内閣制ということの方がよりいいのではないかなとそんな思いがしています。

(質問) 政権交代により補正予算とか影響があるとおっしゃっていましたが、具体的にどういう変化が予想されるかということと、それに対して三重県議会としてはどういうスタンスで望まれるのかということをお教えください。

(議長) 当面、新政権の下で、今46ある基金の執行残についての見直し作業が提起されていますから、相当数執行されていますから、あと残がどれくらいあるのかよく分かりませんし、一旦出したお金をもう一度国の方へ引き戻すということが可能なのかもよく分かりませんが、もしそういうことになれば、当然既に県議会でも補正を組んで対応してきておりますから、そういうことも含めて、減額補正ということが現実の課題になってくるだろうと思います。それから、今までの国の予算編成というのは、各省庁からどんどん要望があがってきて、それがシーリングの基で概算要求という形で国の方へ政府の方へ出てくるわけですが、今度はマニフェストに従って、国家戦略局の方でプライオリティを決めて、上から予算を取ってくるというそういうやり方によってくるというふうに聞いておりますので、そうしますと当然、各自治体の対応もかなり今までとは異なるものにならざるを得ないのではないかと。そのあたりのところの国の方針なり、これからどのような出方をしてくるのか、よく見極めながら議会としても対応を考えていかなければいけないと思います。

(質問) その方針に反するとか、そうすることではなくて、それに従うというようなスタンスでいらっしゃるのですか。

(議長) 反乱を起こして何かこうメリットがあるのかどうか、特に議論になってくるのはそういう話とか、例の暫定税率を廃止して2兆5千億なくなった場合、軽油引取税等8千億くらい地方にも当然影響が出てきますし、それから県の公共事業1兆3千億減額するということも含めれば、県の道路計画等にも一定の影響は避けられないと思いますから、そういうところの議論もこれから出てくるだろうと思います。

(質問) 三重県議会は、国に先駆けていち早く民主党系が第一党としてされているわけですが、今後その与党との連携がより緊密になることで、よりスピーディな審議につながるのかということは予想されますか。

(議長) 三重県議会は、国、政党とは立場を踏まえて自立しという基本的な考え方がありますから、中央の政党の形が変わったからといって、すぐに県議会の中での審議の仕方だとか、そういうものが変わってくるとは思っていません。ただ大きく、先ほど言いましたようないろいろなことが変わってきますので、それが議会全体の共通の認識というか、共通の情報としてきちんと理解がされるまでには、少し時間がかかるのかなと思っていますから、そのあたりの情報

収集なり、分析、それから議員同士の議論というものは非常に重要になってくるだろうと思います。

(質問) 職員から口利いてくれるとかいうのは無いのですか。

(議長) 今度、口利き条例を少し執行部の方で見直しましたけれども、逆口利きの話はありません。

(質問) そうですか。

(議長) はい。

(質問) 今日、発表のあったインターンについても、議長マニフェストの一環ということだと思うのですが、9月議会に向けて、議長マニフェストに挙げた項目の中で、優先順位が高く実現したいと思うものがあつたら教えてください。

(議長) あまりまた先走ってしゃべると、いろいろとお叱りをいただきますので、あまり具体的なことは申し上げるつもりはないのですが、今の議員提出条例の検討会で、例の県が基本計画にかかわる条例の再検討をしていただいています。今の流れでいきますと、恐らく戦略計画が議会の議決の対象になるのではないかと考えておまして、もし戦略計画が議決の対象になるようならば、当然、第三次戦略計画について議会としてどう取り組んでいくかということが課題になってくると思いますから、その点は、そういうふうな状況になれば、今の二次戦略の検証を踏まえて、三次戦略に向けての議論をする必要があるだろうと思っています。それともう一つは、これは前の時からの約束で、今、会期を2回制にしていますが、これを通年にするかどうかの議論をするということになっています。もし、通年にするという事になれば、少し早い目に結論を得ておかないと、次に立候補される方は、三重県議会は通年ですよということを前提に立候補をしていただくわけになりますので、こういう年2回の今の議事のこの形をどこで一回議論するかというのも考えていかなければいけないのかなと。

(質問) 通年制については、今議会中にも議論したいというお考えですか。

(議長) ですから、少なくとも来年の中までにはきちんとした結論を得ないと、

前の議論では、もしやるとすれば次の改選後ということになっていきますから、改選後にそれをするのかしないのか今の現状でやるのか、そういうことの結論はですね、上げておかないとダメだと思います。

(質問)現時点では、その具体的なスケジュールというのは決まっていないのですか。

(議長)まだ考えていません。

(質問)選択肢の中には、年2期制じゃなくて、4期の前に戻した方がいいのではないかというそういう議論も選択肢の中にはあるのですか。

(議長)出てくる可能性はありますね。可能性は議論として。ただそういうのは議会の意見の大勢になるのかどうかというのは懐疑的ですけども。そういうご意見の方もそれはゼロではないとは思いますが。そういうことも含めて議論する必要はあるかと思えます。それをどの場でやるのか、例えば議会改革推進会議の方の場でやるのか、それとも別途、議長の下に検討会を設けるのか、そういうことも含めて少し考えさせていただきたいなと思えます。

(質問)議会改革諮問会議についてなのですけども、開催日程はいつですか。

(議長)諮問会議は10月の上旬を目途に、一度全ての先生方にお集まりをいただいで、開催をしたいと思っています。それで、なかなかお忙しい先生なので、全部いっぺんに集まっていたいただくのは、なかなか日程が合わなくて、少し遅れているのですが、来月上旬を目途に調整をさせていただいているということです。

(質問)その時の、中身、諮問内容についてはもう。

(議長)この間も代表者会議で少し報告をさせていただきましたが、議会基本条例第3条にかかる基本方針と、それと議会改革に関することを諮問させていただくということで、代表者会議の了解を得ていますので、そういう内容でお話をさせていただいて、できるだけ委員の先生方に、こちらから小さな枠をはめるのではなしに、大所高所からしっかりとご議論をいただくような、幅広いご議論をしていただければなと思っています。一回目の会合は、そんな突っ込んだ議論には当然なりませんし、座長もそこで決めていただかなければいけま



せんのので。

(質問) 交付式は。

(議長) また紙を渡すとか、そこまでは考えてないですけどね。

(質問) でも渡すでしょう。

(議長) 考えてはみますけど、渡すか渡さないかは、まだちょっと分かりません。

(質問) 10日に知事会の「この国のあり方に関する研究会」、野呂知事が座長に就任するらしいのですけれども、発足するのですが、何かそれについて見解はありますか。

(議長) たまたま同じ日の10日に同じ場所で、全国都道府県議長会の役員会と緊急総会がありまして、ここで新しい政権に対する対応だとか、各政党に何を議長会として求めていくのかということの議論をさせていただき、決議文を決める予定になっております。たまたま、私も今、全国都道府県議長会の副会長をさせていただいていますから、役員会の場から参加をさせていただきます。やはり、こういう時ですから、全国議長会も知事会に負けないだけのしっかりしたこの国の在り方、この国の形についての発信もしていく必要があるだろうと思っておりますので、そういう旨の発言は、全国議長会でもさせていただきたいなと思っております。

(質問) 内定している座長の野呂知事は、「この国のあり方に関する研究会」の中では、道州制はそ上に載せないというお考えのようですが、それについて何か思われることはありますか。

(議長) 全国議長会の中はまだ、そういうところの議論までつっこんでやっていませんから分かりませんが、恐らく今の議論の流れ等を見ていると、道州制まで踏み込んだ議論には恐らくならないと思います。

(質問) 議長会の。

(議長) 議長会の。

(質問) 木曽川導水路については、議長としてはどう思われますか。

(議長) 木曽川導水路の問題は、僕はまだまだ議論が本当は不足しているんだろうと思っています。国の方だとか、それから三県一市、河村さんは除かれて三県の方は、導水路は必要というお話ですけれども、例えば三重県は負担金が13億で名古屋市の120億に比べれば非常に少ないのですが、それじゃあ3つの川の水を一つにまとめるといことで、生態系にどんな影響があるのかですとか、それから本当に100年に1度の渇水期のときに、木曽川だけが水が無くなって、揖斐や長良の水はとうとうと流れているのかどうかとか、いろいろな議論が僕は当然あると思うのです。河村さんがこういう問題提起をされましたので、個人的には、一度こういう議論をしっかりとやるいい機会じゃないかなと思っていますので、前の議会で、西塚議員が導水路の質問をされていますけれども、是非、関心を持っていただいて、大いに議論をしていただければなと思います。今度、委員会の方でも、現地の方、導水路、徳山ダムの現地視察とかが入ってきていますので、県外調査で行かれるようですから、そういうところも現場も見ていただいて、ぜひ活発な議論をしていただきたいなと思います。ただ、やはり最後は三県一市がきちんと足並みが揃う結論でなければ、一抜けたということだけですと、後のところにはまた負担が増えるとか、そういう議論になってまいりますから、よく三県一市で議論していただいて、一定の同じ結論が得られるような形になればということをご期待をしています。

(質問) 議長自身は、あれは必要だと思われますか。

(議長) 僕、個人的にですか。

(質問) はい。

(議長) 個人的には要らないと思います。

(質問) 三県一市議会の中で一番最初に口火を切って導水路の質問をされたのは、三谷議長ですか。平成16年に。

(議長) はい。

(質問) あの時も不要論でしたか。

( 議長 ) そうです。徳山ダムそのものの経緯からして、僕も議会で何度か質問させてもらいましたが、徳山はもともと利水から入って、後付けで治水の理屈になって、しかも環境に配慮するということで、1,000億ぐらい事業費が増えていますよね。そのころには、まだ導水路の議論は無かったのです。徳山がほぼ完成が近づいてきた頃になって、導水路の議論が出てきたということで、かなり導水路そのものについては無理があるのではないかなという思いがあります。しかし、どうしても必要なものなら作らなければいけないのですが、ことここに至っていろいろなご意見が出てきていますから、一度、議会としてもしっかりそういう点について勉強していただいて、議論していただくというのは、非常にいいだろうと思います。

( 以 上 ) 11:00 終了